

(施策評価表9)

【施策番号 I-2-①-1】

| | | | | | |
|---------|-------|----|------------------------------------|------|--|
| 取組みの方向性 | 活力を創る | 戦略 | 【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 ～農林水産業を再生します～ | 主な施策 | ◆担い手へ農地の集積を進める ～農地集積の加速化による生産基盤の強化～ |
| | | | ①生産構造の変革と効率化 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|---|------------------------------------|-------------|------------------------|--|---|--|--|--|
| <p>・農地集積を緊急的・重点的に加速させるため、知事をトップとした推進体制の構築とともに、農地の出し手・受け手双方を支援する県独自の交付金制度を創設します。さらに、集約の中心的受け手となる、JAや集落が中心となった農業生産法人の設立を促します。</p> | 農地集積加速化事業 | 農地・農業振興課 | 404,487 108,745 | <p>・行政及び関係機関・団体が一体となって農地集積等の取組みを推進する「ふるさと・農地未来づくり運動」を立ち上げ、知事を本部長とした県推進本部を設立したこと等により、農地集積加速化への気運が高まり、農地集積面積は昨年より3割増の1,780haとなり、農地集積加速化の兆しが見え始めた。</p> <p>・県独自の交付金制度を創設するとともに、20カ所の「農地集積重点地区」を指定し、専門職員の配置による濃密な話し合い活動を行い、年度内に10カ所で農地集積計画を作成し、地域での話し合い活動が活発化した。</p> <p>・全市町村で「人・農地プラン」作成に取り組み、初年度は41市町村212地区でプランを作成され、H25年度までの作成完了目標に対し、作成率40%となった。</p> <p>・H24年度より3ブロック7回講座で開催した組織リーダー育成セミナーには延べ1,271名が参加し、新たな組織設立が見込まれる。</p> | <p>・新たに22カ所を農地集積重点地区に指定し、合計42カ所の重点地区において、地域ぐるみの農地集積を推進する。</p> <p>・話し合い活動に基づく集積計画（人・農地プラン）の策定推進とともに、同計画の内容を実際の成果に繋げる取組みを充実させ、農地集積面積の目標値の達成を図る。</p> <p>・組織リーダー育成セミナーを開催するとともに、既存組織の法人化を推進するために法人組織の役員等のアドバイザー派遣を開始する。</p> | <p>・農地集積を量（面積）、質（面的）とも加速化させるため、集落ぐるみの話し合い活動を通して、受け皿となる地域営農組織等の担い手を育成するとともに、持続的な農地調整体制を確立する必要がある。</p> <p>・地域営農組織（法人）の目標値の達成に向け、既存組織の法人化を促進する必要がある。</p> <p>・農地集積の加速化へ向けた受け手、出し手と関係機関（市町村、農業委員会、JA、土地改良区、農業公社等）との綿密な連携が必要である。</p> | <p>・認定農業者や地域営農組織等の担い手にH24～27年度の4カ年で8,400haの農地を集積させる。</p> <p>・地域営農組織（法人）数がH27年度に80組織となるよう取り組んでいく。</p> <p>・水田作付面積に占める地域営農組織カバー率がH27年度に50%となるよう取り組んでいく。</p> <p>・なお、国においては現在、農地集積を進める中間管理機構（仮称）の検討がなされており、これを取り込みながらさらに農地集積の加速化に取り組んでいく。</p> | |
| | 地域を引っ張るリーダー育成事業 | 担い手・企業参入支援課 | 7,700 6,030 | | | | | |
| | 地域営農組織協業化・法人化支援事業 担い手空白地域解消支援事業 | 担い手・企業参入支援課 | 4,408 1,223 | | | | | |
| | 担い手育成緊急支援事業 | 担い手・企業参入支援課 | 73,640 72,401 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| <p>・集積する農地の生産性向上を図るため、ほ場整備や農業水利施設の保全など地域に応じた生産基盤の整備に取り組めます。</p> | 県営中山間地域総合整備事業 | むらづくり課 | 1,733,865 1,832,317 | <p>・ほ場整備、中山間総合整備等の事業を37地区で実施。うち1地区（53ha）が整備完了し、農業生産性が向上した。なお、完了した九番地区においては、農地集積率が58%から67%に向上した。</p> <p>・農業水利施設の整備を15地区で実施し、うち2地区が事業完了したため、農地106haの生産性が向上した。</p> | <p>・ほ場整備、中山間総合整備等の事業を42地区で実施し、うち5地区が整備完了の予定となる。</p> <p>・農業水利施設の整備を20地区で実施し、うち2地区が事業完了の予定となる。</p> | <p>・農地集積を円滑に行うためには、農家の意向を把握した上で、生産基盤整備等の課題について農家や土地改良区及び市町村と密に連携していくことが必要である。</p> <p>・県内の基幹的農業水利施設は、排水機場をはじめ、今後、その多くが更新時期を迎える。このため、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に更新整備を行うには各施設の機能保全計画の策定した上で、事業実施に必要な予算の確保が必要である。</p> | <p>・農作業の省力化や生産性の向上を実現し、優良農地の確保と担い手への農地集積を図るため、地域の実情に応じたほ場整備や用排水路等の整備を進める。</p> <p>・老朽化が進む農業用排水施設等の基幹的農業水利施設について、施設の長寿命化を図りながら、適切な時期に保全、更新整備を進める。</p> | |
| | 県営経営体育成基盤整備事業 | 農地整備課 | 1,535,800 2,538,718 | | | | | |
| | 県営かんがい排水事業 | 農地整備課 | 1,291,500 1,654,216 | | | | | |
| | 県営畑地帯総合整備事業 | 農地整備課 | 595,000 441,390 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 主な施策のまとめ | | | <p>●「ふるさと・農地未来づくり運動」の立ち上げ、知事を本部長とした県推進本部の設立等により、農地集積面積は昨年より3割増の1,780haとなり、農地集積が加速化の兆し。</p> <p>●県独自の交付金制度を創設。20カ所の農地集積重点地区のうち10カ所で農地集積計画を作成し、地域での話し合い活動が活発化。</p> <p>●組織リーダー育成セミナーに延べ1,271名が参加。</p> <p>●ほ場整備1地区、農業水利施設2地区の事業が完了し、農地159haの生産性が向上。</p> | <p>●42カ所の農地集積重点地区で農地集積を推進。</p> <p>●「人・農地プラン」の策定、農地集積面積の目標値達成を推進。</p> <p>●組織リーダー育成セミナーを継続開催、また、既存営農組織の法人化推進のために法人組織の役員等のアドバイザー派遣を開始。</p> <p>●ほ場整備5地区、農業水利施設2地区で事業完了。</p> | <p>●集落ぐるみの話し合い活動を通じた地域営農組織等の担い手の育成と持続的な農地調整体制の確立。</p> <p>●既存営農組織の法人化促進。</p> <p>●農地集積の加速化へ向けた受け手、出し手と関係機関（市町村、農業委員会、JA、土地改良区、農業公社等）との綿密な連携。</p> | <p>●認定農業者や地域営農組織等に8,400haの農地集積。</p> <p>●地域営農組織が80組織の水田作付面積に占めるカバー率が50%となるよう展開。</p> <p>●地域の実情に応じたほ場整備や用排水路等の整備、長寿命化を推進。</p> | |